

見逃さないで 子どもたちのSOS

11月は児童虐待防止推進月間です

あなたの周りに虐待が疑われるような子どもはいませんか。児童虐待の多くは家庭という密室の中で起こっており、時にはしつけと称して暴力が振るわれることもあります。子どもたちを守るために、周囲の人たちが虐待にいち早く気づき、救いの手を差し延べましょう。

問い合わせ 子育て応援課こども相談係（プラザけやき内 ☎35-0955）



■児童虐待とは？

本来、子どもを守るべき保護者（親や親に代わる養育者）が子どもの身体や心を傷つけることを言います。

子どもへの虐待は大きく4つに分けられますが、これらが重複して起こることが少なくありません。

全国的に一番多い虐待の種類は「心理的虐待」です。暴力だけが虐待とは限りません。

身体的虐待



- ・殴る、蹴る、叩くなどの暴力
- ・投げ落とす、激しく揺さぶる
- ・やけどを負わせる
- ・溺れさせる など

性的虐待



- ・子どもへの性的行為
- ・性的行為を見せる
- ・ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト



- ・家に閉じ込める、食事を与えない
- ・ひどく不潔にする
- ・重い病気になっても病院へ連れて行かない など

心理的虐待



- ・言葉による脅し、無視
- ・きょうだい間での差別的扱い
- ・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

■児童虐待のサイン

虐待を受けている子どもだけでなく、虐待をしている保護者にも特徴的なサインが現れます。次のような特徴が見られ、一つだけでなく、複数の項目に該当したり、頻繁に見られたりする場合には虐待が疑われます。

子どもに見られるサイン

- ・説明できない不自然なアザや火傷の跡がある
- ・衣服や身体がいつも汚れている
- ・急にやせた
- ・表情が乏しい
- ・夜落ち着きがなく、乱暴になる など



保護者に見られるサイン

- ・家の中や外が散らかっていて、不衛生
- ・近隣からの苦情や悪い噂が多い
- ・近所との交流がなく孤立している
- ・子どもの健康や安全を考えない
- ・子どもを置いて外出している など



■虐待かもと思ったら

少しでも虐待の可能性を感じたら、すぐに下記まで電話ください。あなたからの電話で救われる子どもたちがいます。

情報提供や相談を！

まずは連絡

通話無料 匿名可能 秘密厳守

児童相談所
虐待対応
ダイヤル



イチ ハヤク

189

24時間対応

または近くの

こども家庭センター・児童相談所へ

子育て応援課こども相談係（こども家庭センター）

☎35-0955（平日午前8時15分～午後5時）

静岡県西部児童相談所

☎0538-37-2810（平日午前8時30分～午後5時15分）



相談

親子のための

LINE



匿名可能

秘密厳守

子育てや親子関係に悩んだら、
連絡ください。
不安やイライラと一緒に向き
合います。

